

事務事業名	特別養護老人ホーム整備助成事業	担当部局	保健福祉部
基本目標	第2章 ともに生きる健やかな福祉社会づくり(健康・福祉)	担当課名	介護福祉課
施策体系	4生きがいをもって生活できる福祉社会づくり	担当係名	介護保険係
施策	その他		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	高齢化に伴い、特別養護老人ホーム入所希望者は今後増加する予測される中で、その需要を満たし必要数を確保するために、特別養護老人ホームを設置する社会福祉法人に対してその経費の一部を助成するものです。		
事業の期間(開始/終了)	平成19年 4月 / 平成20年 3月		
根拠法令、条例、規則など			
事業が対象としている人(モノ)	特別養護老人ホーム入所待機者		
主な活動予定内容	特別養護老人ホームを設置する社会福祉法人に対してその経費の一部を助成する。		

2. 事業の評価

必要性: 5
緊急性: 4
妥当性: 5
適切性: 5
市民への影響度: 3

項目	説明
必要性	5 市民ニーズを把握し、十分に高いことを確認している 平成18年3月末現在、約70人の特別養護老人ホーム入所待機者がいます。
緊急性	4 放置すれば、住民生活等にかなり大きな影響を与える恐れがある 国においても、特別養護老人ホームの整備を最優先に位置づけております。
妥当性	5 役割分担を考えたが、行政以外には実施できない事業であると判断した 茨城県で整備費補助金を交付するため、設置市町村の負担も適当と考える。
適切性	5 代替案を検討し、この事業(方法)がもっとも適切であると判断した 茨城県で整備費補助金を交付するため、設置市町村の負担も適当と考える。
市民への影響度	3 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益が提供される事業である 高齢化が進展するなか、広く便益が提供されます。
貢献度	4 「施策の効果が高まる」、もしくは「施策の効率化を図れる」のいずれかを期待できる 充実した施設サービスの提供が図られる。

3. 事業の方向性

所管課長評価	
高齢化に伴い、特別養護老人ホーム入所希望者は増加すると予測され結城市においても約70名(平成18年3月末現在)の待機者があり特別養護老人ホームの整備が最優先と位置づけられている状況です。特別養護老人ホームを設置する社会法人に対し経費の一部を助成を検討すべきであります。	
政策推進面からの評価(企画)	
高齢化社会に向けての施策の1つである事は十分認識している。補助分担を見ると市単のみのようであるが、国、県は無いのですか。いずれにしても、当市の財政事情からすれば、市単のみでしたら補助額について調整すべきである。	
財政面からの評価(財政)	
特別養護老人ホームは社会的ニーズの高い事業ではあるが、整備に対する市からの補助額については他の施設補助率を勘案し、一定の基準の下決定すべきである。	
決定権者判断	
一部改善の上要求	市単独の助成については、財政硬直の折、一部変更のうえ実施すべきものと思う。